

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【公開番号】特開2017-185381(P2017-185381A)

【公開日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-039

【出願番号】特願2017-141889(P2017-141889)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 3 4
A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z
A 6 3 F	7/02	3 0 4 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月29日(2017.12.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入賞領域を備えた遊技機であって、

前記入賞領域にて遊技媒体を検出するための検出手段と、

前記検出手段が遊技媒体を検出している状態が、予め定められた期間継続する度に、連続検出エラーが発生したと判定する連続検出エラー判定手段と、

電波を検出するための電波センサと、

前記電波センサによって電波が検出された場合に、電波センサエラーが発生したと判定する電波センサエラー判定手段とを備え、

前記電波センサエラー判定手段によってエラーが発生したと判定されたときと、前記連続検出エラー判定手段によって連続検出エラーが発生したと判定されたときとで共通の出力端子からエラー情報が出力され、

前記連続検出エラー判定手段によって連続検出エラーが発生したと判定される度に、前記出力端子からエラー情報が出力される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(手段A)本発明による遊技機は、入賞領域を備えた遊技機であって、前記入賞領域にて遊技媒体を検出するための検出手段と、前記検出手段が遊技媒体を検出している状態が、予め定められた期間継続する度に、連続検出エラーが発生したと判定する連続検出エラー判定手段と、電波を検出するための電波センサと、前記電波センサによって電波が検出された場合に、電波センサエラーが発生したと判定する電波センサエラー判定手段とを備え、前記電波センサエラー判定手段によってエラーが発生したと判定されたときと、前記連続検出エラー判定手段によって連続検出エラーが発生したと判定されたときとで共通の出

力端子からエラー情報が出力され、前記連続検出エラー判定手段によって連続検出エラーが発生したと判定される度に、前記出力端子からエラー情報が出力されることを特徴とする。

(手段B) 本発明による他の遊技機は、操作手段(例えば、操作ボタン120)と、第1入賞領域(例えば、始動入賞口や大入賞口、入賞口、ゲート32)に設けられ第1入賞領域を遊技媒体が通過したことを検出するための第1検出手段(例えば、始動口スイッチ14aやカウントスイッチ23、入賞口スイッチ29a, 30a、ゲートスイッチ32a)と、第2入賞領域(例えば、始動入賞口や大入賞口、入賞口、ゲート32)に設けられ第2入賞領域を遊技媒体が通過したことを検出するための第2検出手段(例えば、始動口スイッチ14aやカウントスイッチ23、入賞口スイッチ29a, 30a、ゲートスイッチ32a)と、第1検出手段が遊技媒体の通過を検出した時点から第1監視期間(図15に示す監視期間)を経過するまでに該第1検出手段が遊技媒体の通過を再度検出した回数を計数する第1計数手段(例えば、CPU56によって始動口スイッチ判定処理(ステップS259a)のステップS2507, S2508の処理が実行される部分)と、第2検出手段が遊技媒体の通過を検出した時点から第2監視期間(図15に示す監視期間)を経過するまでに該第2検出手段が遊技媒体の通過を再度検出した回数を計数する第2計数手段(例えば、CPU56によって入賞口スイッチ判定処理(ステップS259b)において始動口スイッチ判定処理(ステップS259a)のステップS2507, S2508に相当する処理が実行され部分)と、第1計数手段が計数した回数が所定回数となった場合に、エラーが発生したと判定する第1エラー判定手段(例えば、CPU56によって始動口スイッチ判定処理(ステップS259a)のステップS2511, S2512の処理が実行される部分)と、第2計数手段が計数した回数が所定回数となった場合に、エラーが発生したと判定する第2エラー判定手段(例えば、CPU56によって入賞口スイッチ判定処理(ステップS259b)において始動口スイッチ判定処理(ステップS259a)のステップS2511, S2512に相当する処理が実行される部分)と、第1エラー判定手段と第2エラー判定手段との少なくともいずれかによってエラーが発生したと判定された場合に、エラー情報(セキュリティ信号)を出力するエラー情報出力手段(例えば、CPU56によって情報出力処理のステップS1004～S1015の処理が実行される部分)とを備え、エラー情報出力手段は、第1エラー判定手段と第2エラー判定手段とのいずれによってエラーが発生したと判定されたかに関わらず、共通の出力手段(例えば、ターミナル基板160に設けられたコネクタCN8)を用いて、共通の所定の出力期間(例えば、0.2秒)にわたってエラー情報を出力し、第1エラー判定手段の判定にもとづいてエラー情報を出力している出力期間内に第2エラー判定手段によってエラーが発生したと判定された場合には、該出力期間が経過し、さらに所定の待機期間が経過した後に共通の出力手段を用いて所定の出力期間にわたってエラー情報を出力し(例えば、CPU56によって情報出力処理のステップS1004～S1015の処理が実行される部分)、第1計数手段は、計数した回数が所定回数となったことにもとづいて第1エラー判定手段によってエラーが発生したと判定された場合には、計数した回数を初期化し(例えば、CPU56によってステップS2513の処理が実行される部分)、第2計数手段は、第1計数手段による初期化の際に、計数した回数を初期化せず、第1検出手段が遊技媒体の通過を検出している状態が所定期間継続する度に、連続検出エラーが発生したと判定する第1連続検出エラー判定手段と、第2検出手段が遊技媒体の通過を検出している状態が所定期間継続する度に、連続検出エラーが発生したと判定する第2連続検出エラー判定手段と、第1連続検出エラー判定手段または第2連続検出エラー判定手段によって連続検出エラーが発生したと判定される度に、共通の出力手段を用いて特定期間にわたって連続検出エラー情報を出力する連続検出エラー情報出力手段とをさらに備えたことを特徴とする。

そのような構成により、エラー情報を出力しているときに新たにエラーが発生した場合にも、新たにエラーが発生したことにもとづくエラー情報を共通の出力手段を用いて出力することができる。また、そのような構成によれば、出力期間が共通であるのでエラー情報を出力するための処理を共通化することができる。

(手段1) 本発明による他の遊技機は、第1入賞領域と第2入賞領域とを備えた遊技機であって、第1入賞領域(例えば、始動入賞口や大入賞口、入賞口、ゲート32)に設けられ第1入賞領域を遊技媒体が通過したことを検出するための第1検出手段(例えば、始動口スイッチ14aやカウントスイッチ23、入賞口スイッチ29a, 30a、ゲートスイッチ32a)と、第2入賞領域(例えば、始動入賞口や大入賞口、入賞口、ゲート32)に設けられ第2入賞領域を遊技媒体が通過したことを検出するための第2検出手段(例えば、始動口スイッチ14aやカウントスイッチ23、入賞口スイッチ29a, 30a、ゲートスイッチ32a)と、第1検出手段が遊技媒体の通過を検出している状態が、第1検出手段の連続検出エラー判定を行うために予め定められた期間継続する度に、連続検出エラーが発生したと判定する第1連続検出エラー判定手段と、第2検出手段が遊技媒体の通過を検出している状態が、第2検出手段の連続検出エラー判定を行うために予め定められた期間継続する度に、連続検出エラーが発生したと判定する第2連続検出エラー判定手段と、第1連続検出エラー判定手段と第2連続検出エラー判定手段とのいずれかによって連続検出エラーが発生したと判定される度に、エラー情報を出力する連続検出エラー情報出力手段とを備えたことを特徴とする。

そのような構成により、有用なエラー情報を出力することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0199

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0199】

また、異常入賞を検出したことや電波異常を検出したこと、初期化処理が実行されたことにもとづいてセキュリティ信号の出力を開始した後、まだセキュリティ信号の出力中であるときに磁気異常を検出した場合には、異常入賞の検出や電波異常の検出、初期化処理の実行にもとづくセキュリティ信号の出力制御から磁気異常にもとづくセキュリティ信号の出力制御に切り替えられる。具体的には、異常入賞の検出や電波異常の検出、初期化処理の実行にもとづいてセキュリティ信号情報タイムがセットされていることによりステップS1004～S1013の処理が実行されてセキュリティ信号が外部出力されているときに、磁気異常が検出されると、センサエラー判定処理において磁気異常フラグがセットされる(ステップS260, S261参照)。そして、それ以降は、磁気異常フラグがセットされていることによりステップS1001～S1003の処理に切り替わり、セキュリティ信号情報タイムはクリアされて(ステップS1002参照)、初期化処理で磁気異常フラグがリセットされるまで、磁気異常フラグがセットされていることにもとづいてセキュリティ信号が外部出力される(ステップS1003参照)。なお、磁気異常を検出した場合にも異常入賞や電波異常の検出をした場合と同様に、所定期間だけセキュリティ信号を出力するようにしてもよいし、他のエラー判定にもとづくセキュリティ信号の出力期間が行われている場合には、出力期間が経過しさらに待機期間が経過した後にセキュリティ信号を出力するようにしてもよい。